

令和5年度第2回花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和6年3月21日(木) 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

出席者 委員出席者12名 菊池豊議長、堀合範子副議長、福盛田弘氏、伊藤昇氏、
浅沼由美子氏、佐藤睦朗氏、菊池朋子氏、久保田精喜氏、
小国朋身氏、外館邦博氏、高橋福子氏、高橋典人氏
委員欠席者8名 浅沼清智氏、佐々木淳一氏、佐藤貴哉氏、似内和久氏、
菊池清氏、佐々木さつき氏、大竹佐久子氏、藤井輝雄氏
事務局 7名 生涯学習部 市川部長
生涯学習課 梅原課長、菊池課長補佐、鈴木生涯学習係長、
吉田主査兼社会教育主事、石垣主事
生涯学園都市会館 蜂谷副館長兼社会教育主事
説明者 5名 市民生活総合相談センター 坊澤所長
賢治まちづくり課 鈴木課長
スポーツ振興課 菅原課長
花巻図書館 鈴木館長
花巻市総合文化財センター 鈴木所長

報道機関 なし

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 令和5年度の生涯学習・社会教育事業の報告等について
 - (2) 令和6年度の生涯学習・社会教育事業の計画等について
 - (3) その他
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局(菊池生涯 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます
学習課長補佐) ます。

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。
本日、欠席のご報告をいただきましたのは名簿の順番で申します
と、2番の佐々木委員、10番の似内委員、16番の菊池委員、17番

の佐々木委員、18番の大竹委員、20番の藤井委員の6名です。花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、本会議は委員の半数以上の出席により成立いたしますが、現在委員20名のうち12名の方にご出席をいただいておりますことから、本会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をいたします。

事前にお配りしております資料と本日用意した資料とになりますが、お揃いであるかの確認です。まず、一枚目が表紙です。表紙と名簿があって、それから右上に資料1と書かれたA3横長のもので、左上に「第3期花巻市教育振興基本計画」と入ったものです。

次に、配布書類についてということでA5版の通知がついております。それから、「岩手の社会教育No.68」。岩手県社会教育連絡協議会が発行しているものです。次に、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン本編です。最後に、「令和5年度花巻市生涯学習関係職員研修第3回」と入ったA5版の用紙、QRコードも載っているものを1枚つけております。以上であります。

それでは、改めましてただいまから令和5年度第2回花巻市社会教育委員会議を開会いたします。

開会にあたりまして、菊池議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

菊池豊議長

それでは、皆さんこんにちは。

今年度、第2回目で最後の社会教育委員会議ということになります。天気も難しく、春がなかなか来ないなという感じになっておりました。2月は春がすぐ来るような感じでしたけれども、どうも天候不順といいますか、なかなか難しい天気だというふうに思っております。ぜひ、皆様も健康に留意されてご活躍いただければと思います。

今日は、特に資料を見ていただきますと、様式が少し変わっております。以前よりは、非常に見やすい資料になっていると思っております。7月の会議のときに、皆さんのいろいろなご意見をいただいてこのような様式に変更したということになります。

ぜひ、ご覧いただきながら、いろいろな意見をいただければよろしいかと思っております。ぜひ、活発な議論がなされる会議にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

菊池議長、ありがとうございます。

続きまして、新しい委員をご紹介します。名簿では8番です。一般財団法人花巻市体育協会会長の佐藤睦朗様でございます。

佐藤睦朗委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（菊池生涯

令和5年10月1日から社会教育委員としてお願いしてございま

学習課長補佐) す。よろしくお願いいたします。
次に、出席の職員を紹介いたします。
(説明職員、事務局紹介)

事務局 (菊池生涯
学習課長補佐) はい、それでは議事を進行してまいります。これより、議事に入
らせていただきたいと思います。
進行につきましては、議長、副議長にお願いしたいと存じますが、
はじめに会議の公開基準に基づき、本会議の公開について確認をさ
せていただいたのちに、議事進行をお願いいたします。
菊池議長、よろしくお願いいたします。

菊池豊議長 はい。それでは、私のほうから本会議の公開について確認をし
ます。花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき本会議を公
開することとしてよろしいか皆さんに伺います。公開でよろしいで
すか。
(異議なし)
はい。それでは公開で進めたいと思います。ありがとうございます。
まず、はじめに資料に基づいて進めていきたいと思います。先ほ
どお話したように、資料について前回とは様式が少し異なっており
ます。このA3版の横長の資料を見ていただければわかりますが、
今回は「令和5年度の主な事業計画」、「令和5年度の主な事業報
告」、そして最後に「令和6年度の主な事業計画」ということで変
わっております。より、具体的に来年度の計画についてわかるほう
が審議しやすいのではというようなこともありまして、このような
様式に変えたということになります。
それでは、議事の進め方なのですが、この資料に基づいて今挙げ
た3点について説明していただくということで、最初に5ページま
で説明していただきたいと思います。それでは、社会教育に関する
事業、自主的な活動の推進ということでお願いいたします。

事務局 (梅原生涯
学習課長) それでは、私のほうから説明をさせていただきます。
資料1をご覧ください。ただいま議長がおっしゃられたとおり、
「令和5年度の主な事業報告」と「令和6年度の主な事業計画」、
そちらをあわせてお話していきたいと思います。事業ごとに各担当
から順番にご説明いたします。
それでは、「生涯学習の推進」の「社会教育に関する事業」につ
いてご説明します。
最初に、「1. 自主的活動の推進」の「生涯学習講座開催事業」に
ついてですが、資料訂正をお願いいたします。
「令和5年度の主な事業報告」の上から6番目の「家庭教育支援
講座」ですが、そこに親子向けの参加が10組と書いているので
すが、正しくは14組ですのでお詫びして訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

この「家庭教育支援講座」も含め、令和5年度に開催した講座等の実績は資料のとおりでございます。

そのなかで、地域生涯学習担当者研修においては、研修の第1回目を生涯学習の事例発表の際に Zoom を使用したほか、第3回目の「さをり織り体験～障がい者の生涯学習を考える～」の際には、実験的に研修のオンライン配信を行いました。このオンライン配信につきましては、令和6年度の生涯学習講座の一部を YouTube でオンデマンド配信したいと考えておりました、そのために技術的な確認を行いたいということで実施いたしました。皆さんのお手元に小さい用紙（A5サイズ）がございますが、ここにQRコードを載せております。そちらを読み取っていただければ、このときの研修の様子を配信しておりますので、大体30分ぐらいにまとめた動画でございますが、ご覧になれますので見ていただければと思います。

これを受けて、来年度令和6年度の事業計画ですけれども、この配信型のものをやりたいと思ひまして、オンラインにはリアルタイムに配信する方法と、録画された動画を視聴者の都合の良い時間に、そういったタイミングで視聴する動画配信の方法がありますけれども、まずは座学の講座を YouTube でオンデマンド配信したいと考えております。最初は、学校形式の講座、私たちは富士大学市民セミナーなどを想定しておりますが、そういった座学講座を YouTube でオンデマンド配信する予定としております。そのほか、生涯学習講師による講座のオンデマンド配信も講師の皆さんに協力いただきながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、「生涯学習活動支援事業」でございますけれども、こちらはふれあい出前講座、生涯学習フェア「まなび学園祭」とも、令和5年度は前年度よりも参加者等が増加しまして、中でも、「まなび学園祭」は4年ぶりに記念講演や体験コーナーを再開させて通常開催いたしました。初めて中庭のところにキッチンカーの出店を依頼し、外の休憩場所を設けるなど、出展者や来場者の皆さんに好評でございました。

ただ、来館してくださる方が多くなったぶん、駐車場の問題がございまして、周辺駐車場もお借りして準備したのですが大変混雑いたしましたので、令和6年度に向けてその対策も考えて、せっかくの生涯学習の発表の場ですので、たくさんの方に見ていただいて、そして、見ていただいた方々がご自分の生涯学習のきっかけとしていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

あと、ふれあい出前講座の生涯学習講師も、来年度も地域などで活動されている方で未登録という方もいらっしゃると思いますので、今年度に引き続きお声がけをしながら、講師の充実を図っていきたく

菊池豊議長
鈴木花巻図書館長

考えております。「生涯学習支援事業」は以上です。

続いて、お願いします。

花巻図書館の鈴木でございます。

「視聴覚教育推進事業」について説明させていただきます。

花巻市立図書館では、視聴覚教育事業ということで、視聴覚ライブラリーの運営、16ミリ映写機の操作技術講習会、そして図書館としての映画会の開催というのを例年通り行ってまいりました。

昨年の5月からコロナの状況が変わってきまして、利用していただく機会が増えてまいりまして、利用件数はどんどんコロナ前に近づいてきております。現状ではまだ戻った、超えたというほどではありませんが、例えば、視聴覚教育のための機材、DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンの貸し出しの状況、それから所有している資料の貸し出しの状況ですと7～8割ぐらい、コロナ前の平成30年度と比較した数字ですけれども、ただこの数字もまだ1月時点の数字でございますので正確な比較ではありませんが、平成30年度と今年度1月時点の10ヶ月分の数字と比較しても、7～8割ぐらいまでいろいろな数字が戻ってきておりますので、順調に推移していると考えております。

視聴覚教育に関しましては、視聴覚目録というのを作成し、ホームページはもちろん、出前講座でも映画会等のご要望があれば開催しております。あと、振興センターの職員の研修会でPRをさせていただいたり、学童クラブへの周知をさせていただいたりして、もっと利用されていくようにという取り組みを行っております。令和6年度も引き続きそのような取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

事務局（梅原生涯
学習課長）

次は「生涯学習施設整備事業」についてでございます。

今年度、令和5年度は生涯学園都市会館、まなび学園でございますけれども、大規模改修工事ということで、体育室屋根等の改修と給排水設備等の修繕を行いました。あと、石鳥谷生涯学習会館の外壁塗装改修工事、大迫の沢崎生活改善センターの来年度予定しております耐震改修工事の実施設計を行ったところです。

これを受けて、令和6年度は今申し上げました大迫の沢崎生活改善センターの耐震改修工事と、同じく大迫の中乙生活改善センター、こちらは耐震改修工事に向けた実施設計を行ってまいりたいということと、市民の家の登録有形文化財調査事業現況等調査を事業として行っていく予定です。

市民の家については、現在建物が登録有形文化財に登録できるかどうか、あと、中を使えるかどうかということの検討を進めているところですが、建物を登録有形文化財に申請する際に

必要な調査を、岩手県のヘリテージマネージャーの登録をしている方、このヘリテージマネージャーというのは文化財建造物を生かすための活動や、文化財建造物に関する資料作成等ができる地域歴史文化遺産の保全活用を推進している方のことを言うのですけれども、その方に調査していただく予定としております。以上です。

鈴木花巻図書館長 続きまして、「読書活動推進事業」について説明させていただきます。

令和5年度、花巻図書館ではこちらにございますとおり、ブックスタート、ブックスタートプラスそれからおはなし会の開催。みんなでライブラリー、これは4館で本に親しんでいただくためのイベントを開催するというものです。あと、読書活動推進スキルアップ講座、こちらはボランティア活動されているような方々の支援になるような講座を開催するものです。それから、読書おもいで帳の発行です。すいません、読書おもいで帳の発行者数でございますが、事前にお送りした資料と、今日お配りしている資料と数字が違っていたと思います。459件が正しい数字でございます。大変失礼いたしました。

今、申し上げたような事業を行いながら、おもいで帳の発行など、読書活動の動機付けになるようなことも含めた活動を行ってまいりました。また、こちらに記載はございませんが、市内の高校の図書委員さんの作成したポップ、これは図書を紹介するカードですね。そういったものを図書館で本と一緒に展示をして、貸出をするということも行いました。全部あるわけではないのですけれども、揃えられる本はできる限り揃えました。花巻南高校から始まりまして、花巻北高校、そして今現在は、花巻東高校の図書委員の方が作成したポップを置いて、そこにその本と一緒に並べて貸し出しています。若い方々の感覚で本を選んでいただく、そして若い方々にそれが伝わるように借りに来る方々に伝わるようにという新しい取り組みかなと思っております。

それから、令和6年度でございますが、基本的にはこれまでと同じような取り組みで進めてまいります。最後の読書おもいで帳のところでございますが、今まで0歳から中学生までを対象として読書おもいで帳をご利用いただいておりますが、4月からは制限なしで、図書館を利用されている方で希望する方はどなたでも読書おもいで帳を利用できるようにしてまいりたいと今準備をしているところでございます。以上でございます。

事務局（梅原生涯学習課長） はい、次は「図書館整備事業」についてでございます。令和5年度は新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を2回開催いたしまして、新図書館の蔵書数や開館時間など、サービスと機能

面について概ね方向性を整理いたしました。また、建設場所については、候補地が2ヶ所に絞られてきたものの、意見の集約には至っていないと考えておりますので、その2ヶ所の建設候補地比較調査を昨年の市議会12月定例会で補正予算を承認いただきまして、現在実施中でございます。

そして、令和6年度の重点といたしましては、令和5年度に引き続きこの比較調査を実施して、比較調査が終わってから建設候補地選定に向けた意見集約を実施していきます。この意見集約の方法は、ただいま専門家も交えながら検討しているところです。それを経まして、新花巻図書館整備基本計画を策定したいと考えております。

鈴木花巻図書館長

それでは、「図書館改修事業」についてご説明いたします。

今年度は、東和図書館の北側トイレ改修と花巻図書館の改修がございました。どちらも、繰越事業ということでまだ継続中でございます。東和図書館につきましては、北側の図書館側ではない反対側にもトイレがございますが、そちらのトイレの悪臭がするということがありまして、水回りの改修を行っております。繰越をいたしまして、5月末で完成ということで工事を進めているところでございます。

それから、花巻図書館でございますが、こちらは花巻図書館の建築当時、今から50年前でございますが、その時点で建築確認という作業をしていなかったということで、最初に出した計画と出来上がりが違っているということが判明いたしまして、それを元の通り予定の通りに戻さなくてはいけないということで、工事を行うことになったものです。具体的に申しますと、館内の部屋の天井材を防火仕様にするとか、あとは3階に物置のように使っていたスペースがあるのですが、そういったスペースは本来屋根裏ということで使ってはいけなかったところでして、そういうところも荷物を全部出しまして、もう中に入れないようにする。それから、移動図書館車がございまして、その車庫も一部増築をしております。その増築も許可を取っていなかったということがわかりましたので取り壊しをするということでございます。年度内に終わる予定で予算措置して始めたものでしたが、工事の落札に至らなかったために、再度入札ということで、これは来年度6月末を目標に工事を終えることで進めております。

来年度、新たな「図書館改修事業」は予定してございません。以上でございます。

事務局（梅原生涯学習課長）

続いて、ページをめくっていただいて4ページ目になります。

こちら、「青少年健全育成の推進」というところで、「青少年活動推進事業」になります。令和5年度は、「はなまきおもしろ探検隊」、

そして「20歳のつどい」も4年ぶりに通常開催いたしました。おもしろ探検隊では久しぶりにキャンプも行ったところです。

そして、探検隊では高校生ボランティアの皆さん、20歳のつどいでは、実行委員会の20歳と19歳の方たち、ボランティアで加わった方々が主体的に事業に関わっていただいて、とても一生懸命取り組んでくださいました。そのおかげもありまして、参加者の満足度の高い事業になりましたし、高校生ボランティアも、20歳のつどいの実行委員会の方たちも、回を重ねるごとに自分で考えて動くという感じにとっても頼もしくなりまして、皆さん成長をしていったなということを事務局としても感じておりましたので、参加者にとっても、関わったボランティアにとっても、とても良い事業であったと感じております。

6年度も引き続き、この探検隊と20歳のつどいの事業を続けていきますし、青少年関連団体の支援事業も引き続き実施していきます。

菊池豊議長
坊澤市民生活総合
相談センター所長

次に、生涯学習に関連する事業、市民生活総合相談センター。

はい。生涯学習に関する事業の施策の領域として、青少年健全育成の推進、取り組みとしましては「青少年非行防止」の中にございます、「少年センターの運営事業」について説明をいたします。

令和5年度の主な事業報告といたしまして、85名の少年補導委員による月1～2回の定期活動のほか、長期休業期間や催事などの各種行事に合わせて補導活動を実施したところでございます。

まとめといたしましては、少年補導委員の街頭補導活動回数は延べ342回、従事人数は延べ769人となりコロナ禍以前の活動状況に戻ったというような状況になります。

右に移りまして、令和6年度の主な事業計画になります。令和5年度と特に変化はないのですが、改めてここで少年センターの活動内容を細やかに表記させていただいたところでございます。

活動といたしましては、街頭活動、それから環境点検活動、関係機関団体との連携活動といったような表記をさせていただいたところです。令和6年度の重点としましては、引き続き街頭活動を実施するということです。それから、少年補導員の任期の更新を迎えましたので、来月4月中旬には委嘱状交付式を予定しております。以上でございます。

菊池豊議長
事務局（梅原生涯
学習課長）

続いて、国際化の推進について。

はい。続いて、「国際化の推進」の「国際都市推進事業」です。実績につきましては、資料に書いておりでございますけれども、生活講座で初めて技能実習生などの外国人市民と日本人市民と一緒に受講する形で防災講座やゴミ分別講座を実施いたしました。なかでも、防災講座は松園振興センター、技術振興会館を会場

にして、日居城野地区のコミュニティ会議の皆さんと一緒にしまして、コミュニティ会議の皆さんからも「こういう形で外国人市民の方と一緒に学べるのはとても良い機会だった」とおっしゃっていただきました。外国人の方々からも好評でしたので、令和6年度も引き続きこのような事業を展開していきたいと考えております。

次のページになりまして、5ページ目でございます。5ページ目、最初は「国際姉妹都市等交流推進事業」でございます。

令和5年度は4年ぶりに国際姉妹都市等との交流事業を再開いたしまして、中高生等をお互いに派遣、こちらからは派遣いたしましたし、海外からは受け入れという形でそういった交流をすることができました。また、ホットスプリングス市との姉妹都市提携30周年を記念して、相互に市民ツアーを開催し、これまでの交流を振り返りつつ、今後の交流継続をお互いに再確認したところです。

次に、令和6年度の取り組みとしては、引き続き中高生の海外派遣等の交流は進めていきますし、コロナ禍において延期となっていたラットランド市との姉妹都市提携35周年を記念して、ラットランド市からの市民訪問団が花巻市を訪問していただくという予定になっておりますので、その時期に合わせて記念事業を展開していきたいと考えております。

続いて、「国内友好都市等交流推進事業」でございます。こちらは、友好都市の平塚市や十和田市との交流を推進する事業ですが、こちら4年ぶりに小学生を対象とした自然体験交流事業を令和5年度は開催できましたし、平塚市民ツアーも再開いたしました。

令和6年度は引き続き小学生の交流事業は行っていきますし、令和6年度は友好都市提携の十和田市とは35周年、平塚市とは40周年に当たる記念の年ですので、記念式典や市民ツアーなど、記念事業を実施する予定でございます。国際化の推進につきましては、以上になります。

菊池豊議長

はい。それでは、ここまでで皆さんから質問意見がありましたら、お願いしたいと思います。

高橋福子委員

はい、高橋委員。

はい。今日の報告を伺っていると、1回目の会議や昨年の会議で出された意見が反映された事業実施をなさっているのも、とても前向きだなというふうに感じております。

1点だけお願いしたいことがありまして、3月13日に生涯学習講師として登録している講師の研修会がございまして、その研修会の中で、ある講師の方が「講師謝礼がいつからかわからないけれども、ずっと5,000円のまま据え置かれている。」ということで。学んだことを市民に返すというボランティア的な講師登録ということとはわかりますけれども、やはり講座を主催するというので、研

さんを積んだり準備をしたり、むしろ自分が研修を受けたりしているので、少し講師謝礼を見直してはいただけないかというご意見がありましたので、いつから5,000円だったのか、あとは他市がどのような状況になっているかについて、内規のような形で他市の生涯学習講師の謝礼金まではちょっと見つけることができなかったので、比較検討して、次年度以降考えていただければと思います。ありがとうございます。

菊池豊議長

はい。5,000円ではなく、もう少し時代に合わせてアップしたほうが良いということですね。

高橋福子委員

そういうことだと思います。結局、自分で研修を受けて、自分も学んだ上で講師をしているというお話でした。

菊池豊議長

はい。それではこの件よろしいですか。

事務局（梅原生涯
学習課長）

はい。

その研修の場に、私議会と重なってしまいまして、欠席し、申し訳ありませんでした。

ただ、そういったご意見をいただいたという話は、担当者から聞いておりまして、確かにずっと金額が同じということもありますので、検討していかなければならないということは内部でも話しております。他市の状況を確認しながら、金額の方は検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

菊池豊議長

確かに、講師の皆さんからそういう意見があると思います。というのは、この講師としてやる場合、かなり自分の資料を集めたりと、その事前準備が大変なのです。だから、そのあたりを考慮していただいて、上げていただければいいのではないかと思います。

それから、いつからだったのかというのはわかりませんか。

事務局（梅原生涯
学習課長）

調べているのですが、過去の表は見つけているのですが、それが定まったときのものをまだ見つけかねておりまして、確認させていただきます。

菊池豊議長

相当長くこれを続けているということで、デフレでしょうか。それでは、そのあたりを調べていただいて、上げることができるのなら、今のような状況を配慮していただければ講師の皆さんも気持ちよく講師を引き受けてくれるのではないかと思います。

それでは、ほかにございますか。

佐藤睦朗委員

先ほど、YouTubeを使ってやるという話が出ていました。生涯学習とは誰に焦点を当てるかは私もよくわからないけれども、仕掛けとすればすごく良いことだと思うのですが。それを見る仕組み、年配者などに向けてどうやったら見ることができるかまで。仕組みの部分をしっかり。仕掛けはいいのだけれども、仕組みの部分をちゃんと構築しないと全然見ていないという話になる。

私もそういう仕掛けはやったのだけれども、仕組みが上手くいか

なくて見てもらえなかったことはたくさんある。だから、そういうところまで考えて。この中には実際 SNS とかパソコンや携帯とか、そういうことに関するものが一切どこにも触れられてない。そういう時代になっており、お年寄りもそういうものを利用する時代だと思ふのですね。そこの部分がこの中には一切出てこないのので、検討をお願いしたいということでございます。

菊池豊議長

情報格差の目線ですね、どう、取り組むかという。

事務局（梅原生涯学習課長）

はい。市民講座等の中でもその使い方、YouTube の見方や SNS やネットの使い方とか、そういったものも（テーマとして）やってもいいのではと、案としては検討しているところですけども、まず最初にいろいろな手段で生涯学習を受けていただくということ。今までは集まって、集合式のものがメインでしたので、どこの場所でも（受講）できるように、そういったことで配信型もやってほしいというお声をいただいて、まずはそこから手をつけていきたいと考えております。

あとは、やり方講座とかそういった部分のところは、どういったやり方が一番いいかということ、講座を開いてもわかりにくい説明で結局できなかつたとなってしまうと残念なことなので、どういうやり方がよいか検討させていただきたいと思ひます。

まずは取り組みとして、今回試験的に動画を撮って配信という形にしましたけれども、自分達で動画を録画した際、YouTube とかに配信をしても、きちんと見ることができる感じで撮れている、そういったことができるようになって、まずオンデマンドをやってみようという取り掛かりの段階ですので、先のこともきちんと考えながら、この事業を進めていきたいと考えております。

菊池豊議長

どれだけの人が YouTube などを見ているかということ、カウントはできるのですか。それを調べてみて、より多くの人が見ることができるような形で考えなくてはいけないと思ひますね。

はい、どうぞ。

福盛田弘委員

はい、福盛田と申します。

YouTube の使い方の報告がありましたけれども、教室とか室内の場合はいいのですが、アウトドアの場合は動画撮影する人がつかないと思ふので。私は、アウトドアのほうでも講師をやっているのので、そういった場合も YouTube で放映するとなれば、考慮して考えていただきたいと思ひます。以上です。

菊池豊議長

誰が撮影して、誰がやっていくかという。担当の問題もありますし、そのあたりをクリアできればやっていけるかなと。はい、ほかにご存じますか。

はい、なければまたあとで一括して聞きたいと思ひます。

それでは、6 ページにいきまして、スポーツ振興、社会教育に関

菅原スポーツ振興
課長

する事業の生涯スポーツの推進というところから入っていきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課の菅原と申します。

スポーツの振興ということで、まず「生涯スポーツの推進」でござ
いますが、全般的に言えるのですけれども令和5年度につきましては、
コロナの5類移行に伴いまして、ほぼ通常どおりイベントある
いはスポーツ大会を開催ができたという状況になっております。

そうした中で、まず「地域スポーツ推進事業」でございませ
けれども、この事業につきましては生涯スポーツの推進を図るという
ことで、スポーツ推進委員、スポーツ普及員、そういった方々を配置
しまして、それぞれの地域での活動を支援するという、あとは
スポーツ教室、早起きマラソンやニュースポーツ交流大会を開催し
ましてスポーツに親しむ機会を提供するといったことに取り組ん
で参りました。

鉛温泉スキー場につきましては、今年度非常に雪不足というこ
とで12月23日スキー場開きをしたのですが、その時点で滑ることが
できず、やっとな雪が降って滑れるようになったのですが、2月にか
なり暖かい時期続きましてリフトの運行中止により、スノースポ
ーツフェスティバル、スキー協会が行っている市民スキー大会が残念
ながら中止となったところでございます。

令和6年度につきましては令和5年度同様に、スポーツレクリ
エーション等の指導者を配置して、引き続きニュースポーツ等の普及
を図るということと、市民の健康増進、体力作りを図るために、早
起きマラソン、ニュースポーツ交流大会あるいは各種スポーツ教室
といったものを引き続き開催してまいりたいと考えております。

続きまして、「地域スポーツ支援事業」でございませ

こちらの方は、各地域においてスポーツ活動の支援というこ
とで、それぞれのスポーツ団体等に対しまして助成をするというこ
とを目的に実施している事業でございませ。令和5年度につきましては、
花巻市体育協会、あるいはスポーツ少年団本部などに補助金を
交付しておりますし、新たに総合型地域スポーツクラブの活動支援
ということで、10月に補助金交付制度を創設いたしました。総合型
地域スポーツクラブでございませが、市民の皆さんが自主的、ある
いは主体的に運営されるスポーツクラブということで、複数のスポ
ーツ種目が用意されている、あとは市民の誰もが自らの興味ある
いは技術レベルに合わせて様々なスポーツを気軽に楽しめる、そう
いった地域に根ざしたスポーツクラブと定義がされております。現
在、花巻市には3団体が設立されておりますし、またもう1団体に
ついては準備委員会が立ち上がってございませ、今後設立に向けて今
準備を進めているという状況でございませ。令和6年度につきま

ては引き続きそういった補助を継続しますとともに総合型地域スポーツクラブの活動も支援してまいりたいと考えております。

次に2番目、「競技スポーツの推進」でございます。

「競技スポーツ支援事業」でございますが、これにつきましては、競技レベルあるいは指導レベルの向上を図るといったことを目的として実施している事業でございます。主に大会出場者の支援といったことで全国大会等の出場支援、あるいは県民体育大会の出場支援ということを行っております。それから各種大会の開催支援ということで、記載のとおり、各種大会開催へ補助金を支援しているというところでございます。

今年度の全国大会出場支援につきましてお話をさせていただきますと、富士大学サッカー部が総理大臣杯全国大会サッカートーナメントで東北勢初の全国優勝を成し遂げられておりますし、同じく富士大学硬式野球部につきましては、春の全国野球選手権、あるいは秋の明治神宮大会に出場されて頑張っておられると。あとは、花巻東高校硬式野球部につきましては、甲子園で活躍されてベスト8ということで、毎年1,500万円の予算で実施しているのですが、今年度は支出がかなり予算を上回っております。現在1,650万円ほどの支出となっております。

令和6年度につきましても、引き続き様々な支援を行いながら、競技スポーツの向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、7ページでございます。

こちら、第50回東北総合体育大会の開催事業ということで、①の「競技スポーツ支援事業」において実施と書いておりますが、今年度花巻市を会場に6競技を実施したところでございます。市としましては、実行委員会を組織しましてそれぞれの競技団体に対しまして、補助金を交付したところでございます。

それから3番目、「大規模スポーツ大会の開催」ということで、「スポーツ大会合宿誘致推進事業」でございます。こちらの事業は、交流人口の拡大を図るといことと、スポーツに接する機会を提供するために大規模なスポーツ大会、あるいはスポーツ合宿の誘致を図るといことを目的としております。

大規模大会あるいはスポーツ合宿の誘致をしていただいておりますはなまきスポーツコンベンションビューローに補助金を支出しておりますし、あとは活動に対する負担金の支出しております。今年度のスポーツ合宿につきましては2つ書いておりますけれども、東京経済大学硬式野球部、これは8月1日から8月7日、あとは上智大学硬式野球部が8月13日から18日まで花巻球場で合宿を行っております。

令和6年度につきましても引き続きはなまきスポーツコンベン

ションビューローへの補助金等を交付して、様々なスポーツ大会、あるいは合宿の誘致を行っていきたいということでございます。

また、ローイング日本代表、ローイングにつきましては、以前はボート競技とっていたものですが、今はローイング競技と名称が変わりまして、そちらの日本代表の合宿を令和5年度も受け入れておりますが、令和6年度についてはオリンピックがありますので、どういったことになるかまだ詳細はわからないのですが、いずれ合宿受け入れについて進めてまいりたいと考えております。

「花巻ベースボールフェスタ開催事業」ですが、これにつきましては、平成30年度から3年間ということで実施したところですが、平成30年度と令和元年度につきましては、コロナ禍前でしたので実施できたのですが、令和2年度についてはコロナ禍ということで中止いたしました。コロナが落ち着きました令和5年度は、埼玉西武ライオンズの方からお話がありまして、実施したところがございます。「キラキラはなまき銀河鉄道ナイター」ということで8月2日、20組40名の定員の募集をいたしまして、11組22名の親子の参加により実施いたしました。

また、「ふれあい野球教室」を12月10日に富士大学のスポーツセンターをお借りして実施したわけですが、この際には市内小学校のスポーツ少年団、中学校の野球部の子供たちを対象にして、花巻市野球協会の多大なご協力により、埼玉西武ライオンズから現役の選手をお招きして野球教室を開催いたしました。

花巻ベースボールフェスタについては、令和5年度で一旦終了しまして、来年度以降についてはどういった形で今後進めていけばいいのかということを含めながら、花巻市野球協会など関係者の皆様とお話をしながら、今後につなげていきたいと考えております。

それから、「スポーツ施設環境整備事業」です。

市のスポーツ施設については、かなりの数の施設があるわけですが、利用環境を整えるということで計画的に施設の改修、修繕を行っているところがございます。

令和5年度については、記載のとおり施設の改修修繕を行ったところがございますが、この中で、花巻球場の屋内練習場の改修工事、こちらにつきましてはまだ整備中ということで工事が終わっておりません。令和6年度に繰越ということで、5月10日までの工期延長で実施をしているところがございます。

令和6年度につきましても記載の施設の改修等を考えておりますけれども、この中でスポーツ施設老朽度調査でございますが、専門の業者の方に見ていただいて、緊急度や老朽度を調査するというところで、4段階で評価していただいて、すぐ実施しなければならないものについては、概算事業費についても積算してもらって調査内容

になっております。市民の方々が使いやすいスポーツ施設の整備ということで、今後も計画的に改修を続けていかなければならないと考えています。

スポーツの振興については、以上でございます。

菊池豊議長

はい。それではこのスポーツの振興について、質問意見がありましたらお願いいたします。

佐藤睦朗委員

私も、去年6月に体育協会の会長になりまして、全施設まわって見たところですよ。やはり、老朽化が進んでいて心配な部分もたくさんありますし、先ほど、専門業者に診断してもらった話がありましたので、進めていただきたいと思っておりますし、総合体育館のエアコンですね、夏の大会を誘致したいと思っても現状冷えなくなっていて、利用者からは冷えないよというお言葉もいただいております。

私も大会を誘致したいと思うところもありますが、そこをちゃんとしないと当日壊れましたとか、さっぱり効かないで健康被害がでてからでは遅いなというふうに思っておりますので、そのあたりの改修のところはよろしくお願ひしたいと思っております。

また、明日コンベンションの会議もありますけれども、私も初めてその会議に出るのですけれども、今の状況ではなかなか合宿に来てくれないなというふうに思っています。補助の内容からしてですね。それから、やはりスポーツ施設と連携してやっていかなければならない。施設がないと来てくれないとなるわけで。そこには、やっぱり市民の健康管理というのですか、健康増進のための時間も必要であるし、それを両立させるための方策を練っていかねばならないだろうなと私自身も思っておりますので、スポーツ振興課の皆さんと協力して、いろいろな面で連携して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

菊池豊議長

はい、今具体的に出てきましたけれども、総合体育館の冷房、エアコンについて。

菅原スポーツ振興課長

はい。総合体育館の冷房につきましてはそのとおりの冷えないという状況はスポーツ振興課の方でもおさえておきまして、令和6年度に改修と思ったのですが、緊急度の関係から令和7年度以降に改修のほうを進めていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほどスポーツコンベンションビューローのお話でしたが、会長がおっしゃるとおりでございます。合宿誘致ということと、その期間市民の方が使いたいと言っても使えない状況はどうかのだという話もあったりして、うまく折り合いがつけばいいのですが、そういったこともありますし、宿泊施設のほうもかなり料金が高額になっておきまして、合宿に来た団体に対するスポーツ合宿支援事業補助金があるのですが、そのとおり金額があまり

多くないということもあり、様々な課題もございますので、総体的にスポーツのみならず観光とか、そういったものとの組み合わせを検討していかなければと思いましたので、よろしく願いいたします。

菊池豊議長

合宿等をやるという場合の宿泊施設、誘致するにあたっては、金額の問題もありますね、

佐藤睦朗委員

補助金の金額と見合うような金額ではもう到底なくなって、花巻温泉だけではなく他の宿泊施設にも手が出ないような感じになってきているので、さっきお話があったとおりに合宿誘致というのが果たして見合うのかどうか、という検討から始めなければならないのだろうと。もう、インバウンドのほうでも全然金額が日本は安いといっても、合宿に来る人たちはできるだけ安価でという思いがあるのでもう釣り合わないということは、皆さんご承知おきいただいて、それで進めていかなければならないと思います。

菊池豊議長

課題があるということなので、実情に合わせて検討をお願いしたいということですね。

はい、ほか、スポーツ関係でありますか。

堀合範子副議長

それでは、芸術文化の振興の中の社会教育に関する事業について、事業報告と事業計画、説明お願いいたします。

事務局（梅原生涯学習課長）

はい。説明いたします。

「1. 芸術文化活動の推進」の「芸術文化推進事業」についてですが、はじめに資料の訂正、事前に郵送した資料のほうなのですが、上から2番目の花巻市民芸術祭のところで32事業を予定、うち1事業中止というふうに書いてあるのですが、正しくは合計30事業を実施となります。同じように6年度の主な事業計画のところも32事業となっているのが30事業、こちらを訂正させていただきます。申し訳ありません。

5年度の事業についてですけれども、市民芸術祭を久しぶりにコロナ禍前と同じような形式で開催いたしました。この市民芸術祭、11月の展示部門、文化会館を使っていろいろなお部屋で展示をしたのですが、その開催中に大ホールの舞台を使って市内の音楽や演劇、舞踊などの団体が舞台上で発表して、それを市民の皆さんが自由に見ていただくといったような、そういった様々なジャンルの芸術文化に触れるという機会を作りました。発表する人、見る人ということで芸術文化活動の推進と、市内芸術団体等の活動の支援、そういったものを進めることができたのではないかなと考えております。

6年度の事業計画ですけれども、小学生のためのアートセミナーがとても好評で、令和5年度に定員を増やして開催したところですが、引き続きその増やした定員のまま維持して実施したいと思って

おります。市民芸術祭についても同様に取り組んでいきたいと思っております。

次に同じ「芸術文化推進事業」で、今度は文化会館の事業になります。文化会館の自主事業等は一般公演が10事業あって、団体鑑賞、市民向け事業ということで、資料にあるとおりでございますが、令和5年度の特徴的なこととしては、手話通訳や音声案内のあるバリアフリー演劇を初めて開催いたしましたし、音楽家の方が実際に小学校に出向いて演奏して、小学生に音楽体験をしていただくというアウトリーチというもの、あと市民の皆さんに、より文化会館の施設を親しんでいただくために、文化会館にあるグランドピアノの無料体験や、バックヤードツアーなどを行いました。

また、文化会館は花西地区にございますので、花西地区まちづくり協議会とコラボしまして、一緒に「ぎんどろ日和」という事業を開催しまして、文化会館の自主事業がある日に合わせて花西地区でも地域住民を対象としてワークショップを行うなど地域との連携を進めました。

令和6年度は一般公演が8事業のほか、学校団体鑑賞や市民向け事業も引き続き行ってまいりたいと思っております。アウトリーチやバックヤードツアーも引き続きやっていきたいと思っております。

また、音響設備が新しくなりましたので、後で文化会館の改修のところでも触れますけれども、それ（音響）を生かして、今年度映画上映会を何回か開催しておりますので、そういったホールの特徴を生かした事業を進めてまいりたいと考えております。

次は「学校文化活動事業」でございます。これは11月の市民芸術祭に合わせて、小中学生の作品を募集し展示するという事業ですけれども、令和5年度も概ね例年どおり、各学校から出品いただきました。令和6年度も引き続き開催して事業に取り組んでまいりたいと考えております。そして、子供たちの芸術文化活動への意欲の向上に繋げることを重点としております。

次は9ページ、「美術普及活動推進事業」になります。

こちらは、萬鉄五郎を顕彰する事業として、萬鉄五郎記念美術館で行っている事業でございます。児童の写生会や萬鉄五郎祭などを行っておりますけれども、令和5年度は4年ぶりに参集して行うことができましたが、天候等の影響で、ちょっとコロナ禍前の参加者数には届かなかったものの、通常通りに開催できたと思っております。

令和6年度も引き続き開催していきたいと思っております。開催して、市民の芸術文化に対する関心や親しみを向上させるため、美術活動に取り組む機会を提供していきたいと考えております。

次は「萬鉄五郎美術館等整備事業」でございます。

令和5年度に開館以来初めて空調設備の改修工事を実施しているところですが、こちら年度内、昨年年末のうちに終わる予定だったのですが、空調設備を繋ぐ電線ケーブルが全国的に品薄になっておりまして、納品のめどが立っておりませんで、結果工事はまだ完了していない状況です。電線ケーブルが納品され次第、工事再開となりますけれども、今年度中の完了はちょっと難しいのではないかと業者からも言われておりますので、これは来年度に繰越して行うことになっております。令和6年度の新規の整備事業はございません。この空調整備、空調の工事を継続して行うという形になります。

次が、「先人顕彰推進事業」になります。共同企画展等事業実績は資料にあるとおりですが、その中で偉人マンガ「佐藤昌介物語」については、漫画を書いてくださったそのだつくしさんをお迎えして、佐藤昌介顕彰会の皆さんとトークイベントを開催いたしました。この偉人マンガ「佐藤昌介物語」がとても好評でして、自分も手元にあったらいいなというお声をたくさんいただきましたので、販売用に偉人マンガを増刷いたしまして、明日3月22日から発売ということで、税込1,100円なのですが、文化会館事務室で販売するほか、郵送にも対応することで今準備を進めているところです。

令和6年度の事業についても、引き続き各先人顕彰記念館、3館ありますけれども、そこを会場としている共同企画展や先人ギャラリー展について展示内容を工夫して、より幅広い世代に先人への興味を持っていただいて、各館に足を運んでいただくきっかけ作りをしたいと考えております。以上です。

鈴森賢治まちづくり課長

賢治まちづくり課の鈴森です。

続きまして、宮沢賢治イーハトーブ館で実施しております「宮沢賢治普及・啓発事業」についてです。

令和5年度の主な事業については、3つの企画展とセミナーを予定通り開催しております。企画展関連イベントとして、ますむらひろしさんの講演会とサイン会を開催し、多くの方に参加をいただいております。コロナ5類移行ということもあり、令和5年度は入館者、セミナーの参加者ともに増加しており、広く宮沢賢治について知っていただく機会になったと思っております。

令和6年度につきましては、令和5年度と同様に企画展、セミナー等の開催を予定しております。以上です。

事務局（梅原生涯学習課長）

それでは、次は企画展示事業というところになります。

これは花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、博物館での企画展示事業になりまして、まず花巻新渡戸記念館での企画展示事業ですが、今年度の企画展等の事業は、資料にありますとおり4

回、4種類ということでございます。来館者数については、コロナ禍前の数には届いていないのですけれども、徐々に回復傾向にあるところではあります。また、今年度は市内小中学校の団体鑑賞や、出前教室の申し込みがございませんでしたので利用していただけるような、そういった声掛け等を検討していく必要があると考えております。

それを受けまして、令和6年度の事業計画になりますけれども、重点については、ここに書いているように企画展等の事業を行いまして、周知や広報の充実に努め、広く市民の皆さんに、新渡戸家や稲造の魅力を発信する取り組みを行いたいと思っておりますし、矢沢地区の学校をはじめ、各学校団体見学や出前教室、そういったものを開催しませんかということで、令和5年度も声掛けしているのですけれども、より有効的なやり方を検討しまして働きかけていきたいと考えております。

次に、萬鉄五郎記念美術館です。

令和5年度は空調工事がございましたので、例年より企画展が1つ少なくなっておりますが、来館して下さった方にはとても好評で、よかったなという声をたくさんいただきました。

引き続き、来年度につきましても、芸術文化に関心や親しみを感じる市民を増加させることを目的といたしまして、4企画展を予定しております。バランスのとれた展示を目指していきたいと思っております。

次に、ページが変わりまして11ページでございます。博物館についてです。博物館は、令和5年度の企画展、テーマ展の実績はこちら資料に記載している5つになりますが、特に「かがくいひろしの世界展」は、期間中の入場者が2万人を超えるなど、大盛況でございました。また各テーマ展では郷土の先人や文人などを広く紹介いたしました。

続きまして、令和6年度の主な事業計画としましては、博物館は令和6年度に開館20周年を迎えますので、その記念特別展として、「アニメージュとジブリ展」、「縄文ワールドー写真家・小川忠博の世界展ー」など4事業を開催する予定にしております。以上です。

堀合範子副議長

はい、それでは続けて生涯学習に関連する事業の説明をお願いいたします。

事務局（梅原生涯学習課長）

はい。こちらは生涯学習に関連する事業、「文化会館施設改修事業」でございます。

「文化会館施設改修事業」ですけれども、令和5年度はこれから文化会館の施設を長く利用していくために、施設の長寿命化を進めるための調査を行いました。このほか、先ほど申し上げました舞台音響工事が終わりました。大ホールのどの位置の席に座っていても良い音が届くという、とても良い音響設備に改修いたしまして、ス

ピーカーだけでなくマイクの音もとても聞きやすくなっております。そういうこともありまして、コンサート等はもちろん体感できるのですが、映画会も大変好評で市内には映画館がございませんので、文化会館の大ホールで今年度2回行いまして、とてもよかったという声をいただきましたので引き続き6年度も映画会はしていきたいと思っております。

次に、6年度の主な改修でございますけれども屋上設備の部分で、年度計画で屋上の防水は進んできているのですが、まだ残っている部分、3階の電気室があるあたりが雨漏りしておりますのでその防水工事、あと文化会館の改修施設の中でも緊急度が高い部分、受電変電設備、施設の電気設備ですけれども、そういったところと、あとトイレ、一部洋式化なのでまだ和式が多く、ちょっと臭いがするという衛生的な部分でも皆さんからお声をいただいているので、先に改修したい部分の実施設計を行うこととしております。以上です。

鈴森賢治まちづくり課長

はい、それでは「賢治のまちづくり推進事業」についてです。

賢治のまちづくり推進事業につきましては、例年実施しております事業にプラスし、令和5年度は宮沢賢治没後90年でありましたので、賢治さんについて改めて知っていただけるきっかけとして、没後90年記念事業を実施しております。一つは、令和5年5月5日に公開されました映画「銀河鉄道の父」とのタイアップ事業で、特別試写会、宮沢賢治童話村での衣装&パネル展、賢治関連施設での周遊スタンプラリー等を開催しております。

また、秋には宮沢賢治記念館で所蔵しております賢治さんのチェロも実際に演奏する「チェロで綴る宮沢賢治の世界」という演奏会を実施しているところでございます。

令和5年度につきましては、コロナが5類移行されたことにより、今まで実施を見合わせておりました事業を再開しております。宮沢賢治創造芸術公演につきましては平成30年以来で、わらび座による公演を実施しております。また、イーハトーブフェスティバルにつきましては令和元年以来で、出演者の方に童話村のステージに生出演していただきイベントを実施したところでございます。また、今年度は市芸術協会に所属する団体に出演していただき、市民の方も参加するイベントとして開催したところでございます。

令和6年度につきましては、例年通りの事業を予定しておりますが、童話村の森ライトアップにつきましては、博物館で「アニメージュとジブリ展」を開催する予定となっておりますので、ジブリ展と関連した展示も考えているところでございます。以上です。

事務局（梅原生涯学習課長）

続きまして、企画展示事業です。こちらは高村光太郎記念館と総合文化財センターになります。

最初に、高村光太郎記念館につきましては、こちら資料に記載しております6事業を行いました。

その中で④の企画展「光太郎と吉田幾世」については光太郎と、岩手の教育者である吉田幾世との交流をテーマにした企画展でしたので、関連講座も含めまして、吉田幾世と関わりがあった皆さんにもご来館いただきまして大変喜んでいただきましたし、光太郎とともに郷土の偉人である吉田幾世を顕彰する機会ともなりました。

続いて、令和6年度の主な事業計画としましては、光太郎が花巻で過ごした7年間で描いた草木や花々のスケッチを紹介する企画展など、企画展や関連行事、講座を通じて、光太郎についての理解を深めて、記念館を来館するきっかけとなるような、そういった事業を行っていくということを重点としております。以上です。

鈴森総合文化財センター所長

はい、最後になります。大迫でございます総合文化財センターの事業報告、それから事業計画についてご説明いたします。

はじめに、令和5年度の事業報告ですけれども、資料に記載がございます4つの企画展を実施いたしました。その中で②番の「ほんものそっくり！粘土アート展」で、これにつきましては大迫に在住しております高橋竜子さんという方の作品の展示をいたしました。非常に本物そっくり、まさにそのとおりで昆虫であるとか果物であるとか花であるとか非常に見応えのある展示でございました。

それから現在、SL銀河の写真展として掲載してございます。これにつきましては、令和6年度の5月12日まで開催しておりますので、ぜひご来場いただければというふうに思います。

それから、令和6年度の中では②番のところです。滝田さんの花巻傘、これにスポットを当てて企画展を開催したいというふうに思っております。以上でございます。

堀合範子副議長

芸術文化の振興について、一括して説明していただきました。では、今のご説明について何かご質問やご意見のある方はおりませんでしょうか。佐藤委員。

佐藤睦朗委員

こちらの花巻市第2次まちづくり総合計画長期ビジョンの63ページには、民俗芸能の伝承支援とある。私は、市の行政評価委員もやっているのだけれども、郷土芸能の指標についてちょっと意見を申し上げたこともある。団体数の維持といったものが指標となっており、それはおかしいのではという話をしたのだけれども。

それとともに補助金の問題。使いづらいという話が出ていて、そういうものの説明も受けたことがないし使えないと。無形文化財の方には衣装を買ったりしたいという話が出たのだけれども、その仕組みも資格もわからず、困っているという話も出ている。

有形文化財の方は、仏像を修復するなどに使ったが、無形文化財には補助金は使えないと。

小国委員もいらっしゃっているが、芸術文化の振興のところには郷土芸能に触れる部分の一つもない。指標があるのに、生涯学習の推進に関する資料には登場しない。そのようなことも含めて、検討しながら使えるような補助金制度をきちんとやっていただきたいということです。以上です。

堀合範子副議長
事務局（市川生涯
学習部長）

今の意見については。

文化財につきましては、教育委員会で直接担当することとなりますので、それについてはきちんとお伝えしたいと思います。

堀合範子副議長
小国朋身委員

では、関連して小国委員からは何かありますでしょうか。

今の回答で少し疑問に思ったのですが、文化財関係は社会教育に入っていないのでしょうか。

小国朋身委員

では、もう1回。この資料の表を見て最初に思ったのですが、文化財関係は触れられていないのですよね。文化財課というのがちゃんとあって、そこで仕事をされている。私の感覚では、社会教育の一部ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

佐藤睦朗委員

文化を継承していくということは、おそらく教育委員会だけでなく社会教育・生涯学習も絡むのではないかと私も思います。

事務局（市川生涯
学習部長）

社会教育法に文化財が含まれるかということについてですが、文化財は文化財保護法で規定されますので、区分はなかなか難しいところもある。ただ、おっしゃる通り民俗芸能の保存や伝承という部分では、社会教育と密接に関係があるといえます。

ただ、花巻市の行政組織上、文化財への補助金については生涯学習部の所管でないということもあり、私が「わかりました、今すぐ何とかします。」ということも言えない状況もあります。文化財保護法に基づき、文化財は教育委員会が直轄で行っているという状況になっておりますので、教育部そして教育委員会教育長の方へお伝えするという事です。そのようにご理解をいただければ。

なお、文化とスポーツは社会教育法に規定されますが、花巻市では教育委員会は執行せず、市長が執行する事務となっております。そのようなこともございますが、社会教育法上密接に関係がございますので、この社会教育委員会議場で、文化やスポーツ実績を紹介してご意見を賜ることで、より良い事業にしていこうとしております。ですので、つきましては文化財の補助については今ご説明した通り教育委員会教育部の方へきちんとお伝えしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

堀合範子副議長

はい。それでは、ここに生涯学習推進センターの所長もいらしておりますので。外館委員。その前に、小国委員からもう一度。

小国朋身委員

事務をどこでやっているかということではなくて、社会教育委員の範囲というのでしょうか、その中に文化財も入るのではないかとこの疑問です。

教育委員会でやっというが、市長部局でやっというがそれは社会教育委員の我々の管轄する範囲とは別だと思のです。結論は今出さなくていいです。そのように疑問に思ったということ、残していただければよろしいかと思います。

堀合範子副議長

資料の中に載せて、会議で話題にするということも含まれているのでしょうか。(含まれている)

はい、それでは戻りまして外館委員から。

外館邦博委員

県の立場からお話をしますと、まず県の組織としては今生涯学習・社会教育と文化財が一緒になっているのですが、社会教育の担当と文化財の担当は明らかに分かれています。以前は、文化についても同じ組織の中にありましたが、今は文化振興課、あとスポーツ振興課というところで組織として分かれています。

社会教育としては、博物館は我々の範疇に入りますので、委員会議の場で発言を述べる機会がありますが、先ほど言ったように文化財となると、例えば専門的な領域となる。私は、社会教育主事の立場でありますので、文化財は範疇に入らないということが県の立場で今申し上げるところであります。以上です。

堀合範子副議長

なかなか難しいところのようすけれども、いずれにしても文化財の隣にある民俗芸能について、昔は一子相伝で継承したのが、今は小中学校でもいろいろと取り組み、行政レベルでなく市民レベルで継承していこうとする大きな動きも感じられて、非常に心強いなと思っ見聞きしております。

事務局（市川生涯学習部長）

調べましたところ、先ほど申し上げたとおり、文化財は文化財保護法の範疇となりまして、文化財については社会教育法に入っておりません。

ただし、社会教育法には公民館や図書館、博物館、青年の家その他社会教育施設。また、講座開設や講習会・展示会の開催、家庭教育や家庭学習、音楽、演劇、美術、その他芸術の発表。そして、青少年のボランティア活動などの社会奉仕活動、自然体験活動、その他体験活動が規定されています。伝統芸能というのはかなり近い分野で関わりがあると思われす。そのような中で、文化財保護法との関わりも考えながらやってきたということでありす。文化財の保存や保護が社会教育ではないと言切れるかと言うと難しいところはあります。青少年活動の中での演劇発表が芸術活動ではないと言われす、これは芸術活動になると思われすので、そのようなことから曖昧なところがあると思われす。

ですから、以前もこの内容について議論して、社会教育委員の皆様には管轄にかかわらず幅広くご意見を賜りたいということやってきたつもりでありました。

ただ、法律や補助金となりますと、生涯学習部の所管ではなく教

育委員会が担当するということになります。それに関わる部分は、教育委員会へお伝えするというところでよろしいかと思しますので、今後ご理解いただきたいと思います。

堀合範子副議長
佐藤睦朗委員

よろしいでしょうか。

その点はわかりました。伝えていただきたいし、せっかくここにはある種のヘリテージもある。それらの鑑賞機会の提供というのは、どちらの担当になるのですか。市民に鑑賞機会を与えるツアーを組むとかについては、どちらの分野でしょうか。

事務局（市川生涯
学習部長）

直接は教育委員会です。総合計画の中で民俗芸能、文化財につきましては教育委員会が担当しています。ただ、おっしゃっているのは、例えば観光であるとか、生涯学習講座で鑑賞機会を設けるということもあり得るので、そこは全く分けてしまうのではなく、資料をご覧くださいとお分かりだと思いますが、様々な分野がリンクしていますよね。講座もそうなのですが、これはうちの対象でないから違うということは申し上げないですし、社会教育委員の皆様には社会教育に限らず、広い知見からご意見いただければということで事業を進めてきたつもりであります。よろしく願いいたします。

佐藤睦朗委員

曖昧にせず、ちゃんと伝えることは伝えていただければいいと思うし、そのような企画があった方がいいのかなという、市民が見に行くような企画があったらいいのかなというふう思います。

事務局（市川生涯
学習部長）

ありがとうございます。

堀合範子副議長
高橋典人委員

そのほかに。はい、高橋委員お願いします。

はい、10 ページなのですが、私は地域コーディネーターという学校と地域を結びつけるという役割を果たしている関係で、気になったのが企画展示事業の教育普及事業ですね。その中の緑色の部分で、「市内各種団体からの依頼に応じて新渡戸教室を実施した一方、市内の小中学校の団体見学もしくは出前教室は1校もなかったため、来年度の課題として取り組む必要がある。」と書いているのですけれども、これはどのようなアプローチの仕方をして、1校もなかったのかということを確認したいことと、あと隣の6年度の方では、少なくとも「矢沢地区の団体見学もしくは出前教室を開催する。」ということで、先に出前教室ありきのような表現になっているのですけれども、本当に学校ではニーズがなく出前講座の依頼がなかったのか、そういったところの考え方も確認したかったので、教えてください。

事務局（梅原生涯
学習課長）

お答えします。

館長が校長先生方に、新渡戸記念館で団体見学や出前教室もやっていますよということをお声がけしていますが、ちょっと今年度は学校もいろいろ忙しかったのかなというような話をしておりまし

た。でも、1校もなかった。少なくとも地元の学校からは来ていただきたいなということ、新渡戸記念館の運営審議会のときにも委員さんからご意見いただきました。学年などで団体見学して下さるのが一番なのですけれども、それがかなわなくても職員が学校へ出向いて、新渡戸家だったり新渡戸稲造のことだったり、そういったお話をしたいということで。これだけというのではなくて、いろいろやってというふうにアプローチの仕方を今検討しているところです。なので、出前教室ありきではなく、団体見学に行けなくても職員が行きますという意味の出前教室です。

高橋典人委員

はい、だいたいいつも学校側もそうですし、地域の方もそうですけれども一方通行です。学校の先生方も。例えば、先生方は「新渡戸の話をしてください。」とだけお願いする形で、新渡戸記念館に出前講座を頼む場合が結構多いです。逆に、新渡戸記念館の方からは、「こういう話をしたいので、1時間時間をもらえませんか。」というふうに、学校のニーズをあまり気にしないで、こういう思いで出前教室を作りたいのだという話を結構されるのですよ。一番大事なのは、先生と記念館の職員がとにかく1時間でもあるいは30分でも、どういう話を子どもたちが求めているのか、あるいは学校が求めているのか、記念館がどういう話をしたいのかというのをすり合わせた上でやっていかないと、結局やっぱりまた依頼が出ないという形になりそうな気がするので、そのような形で取り組んでもらえればと思います。以上です。

事務局（梅原生涯
学習課長）

ありがとうございます。ご意見を参考にして行っていきたいと思
います。

堀合範子副議長

この件に関連して、確か賢治記念館では賢治の世界セミナーをやるときに、学校に出向いてどういった中身のもの、例えば音楽なのか演劇なのか、そういった希望、ニーズに合わせて派遣するという形を取っているようですけれども、大変好評のようです。そういったようなところ、新渡戸記念館でもこういうことがあるかもしれないし、学校で要望があったというようなことを事前に把握するというのも、お互いのすり合わせというふうに高橋委員がおっしゃって
いました。一致するところもあるのではないかなという気がいたします。

堀合範子副議長
福盛田弘委員

すいません、そのほか。福盛田委員。

はい。10ページのところ、文化会館の施設がすごく音響が良くなってこの間の映画も私は見ました。やはり迫力のあるクオリティの音響はすごいです。皆さんも、ぜひ催しものがあったときには行ってご覧ください。

そしてまた、バックヤードのツアーの方も参加いたしまして、普段入れないバックヤードの設備も見られました。こんなところもあ

ったのかなと思い、再発見できる機会だったので素晴らしいなと思っていました。やっぱりお金をかけたくらいの音響はありました。

それで、要望するのもやっぱりこれからもあいつた装置が生かされるように月1回位でもいいですから、いろいろな映画上映、映画上映が一番音響が良いようなので、そういったところをこれからも進めていっていただきたいと思いますし、検討してください。ゴジラなんかも私はおすすすめです、アニメの世界。

それと、あともう一つです。佐藤昌介の偉人マンガができました。皆さんにも市川部長にお願いして1冊ずつ進呈いただきました。今度一般にも発売されるということ、一般にも求められるようお願いしてもらった経緯もありますので、ぜひ、文化会館だけの販売になりますので、皆さんも買っていただき宣伝していただきたいと思います。以上です。

堀合範子副議長

そのほかありませんでしょうか。まだ、ご発言いただいていない伊藤委員、浅沼委員。それから、菊地委員、久保田委員。どなたか何かございませんでしょうか。はい。

菊池朋子委員

はい、ガールスカウトの菊池です。先日私たちガールスカウト主催で、「世界で一番美しい村」という映画上映を東和コミュニティセンターで行いました。

こちらのほうは2015年に起きたネパールの地震のときに写真家として入られた方が、長い年月取材されたドキュメンタリー映画なのですが、1月1日に能登の地震がありましたのでその義援金を目的に収益を全て能登へ寄付するという事で開催しました。

それで、チケットの販売について大変苦戦しました。花巻では文化会館にポスターの掲示等、もしよければチケットの取り置きをお願いしたのですが、「花巻市の主催でなければチケットを預かることはできない。」と言われました。

それで、岩手日報のイベント欄に載せたり、東和町での開催でしたので東和町の有線放送で流してもらったりしました。あとは個々の声かけで販売いたしまして、まだ最終的な決算は出ていないのですが、10万円以上の収益を得られまして、たくさんの方々のお役に立てればと思っているところです。

今後、文化会館の音響もとても良くなったというお話もありましたので、そういう目的で私たちのような団体が主催した会があった場合に、文化会館が一番大きな窓口になると思います。私たち個々の窓口だと、どうしても仕事をしていると昼間電話に出られなかったりということがありましたので、ぜひ社会教育委員に名前を置かせてさせていただいてるので、今後そういうことがあり、収益が目的に見合うものであれば、ぜひ柔軟な対応としてチケットの取り置きをしていただければ、もっと多くの方々に宣伝できたのかなと思

- 事務局（市川生涯学習部長） いますので意見として申し上げます。よろしくお願ひします。
- 事務局（市川生涯学習部長） この場でちょっと基準がどうなっているか私もわからないので、そこは発言できませんけれども、それは有料で、つまり他館でやる、文化会館でやらないものについて文化会館でチケットを販売できるかということですね。
- 菊池朋子委員 なはんプラザと紫波のオガールでは手数料は取られましたけども置いていただくことはできました。ただ、それが結構寸前だったので、あまり周知できなくて、一番最初に大きいところと思って文化会館にお願いしたのですが、「市主催でなければできない。」と言われてまして。
- 事務局（市川生涯学習部長） おそらくプレイガイドを持っているところ、なはんプラザは違う会社がやっているのだからできるのだと思うのですが、わかりました、まずはご意見としてお聞きしますということで。
- 菊池朋子委員 そうです、意見として。
- 事務局（市川生涯学習部長） はい、ありがとうございます。
- 堀合範子副議長 今、新聞でも事前にイベント情報というのをかなり流してくれて、私もこういうものをやっているのだと先ほど菊池さんがおっしゃっていたのがよくわかっておりましたが、本当に世の中が動いてきて、いろいろなところで様々な事業が行われているなという感じがしております。
- 伊藤昇委員 そのほか、では伊藤委員。
- 伊藤昇委員 はい、公民館連絡協議会ですが、各公民館では出前講座をだいぶ活用していただいておりますので、今のところ我々としては別にございません。本当、出前講座はみなさん活用していただいております。以上です。
- 浅沼由美子委員 はい、浅沼由美子でございます。地域婦人団体協議会では、映画会を年1回させていただいております。これは、皆さんに協力していただきながらチケット販売をして上映をしております。今年も市民の方々が楽しめるあの映画を選んで、上映をしたいと思っておりますのでどうぞ協力をよろしくお願いいたします。
- 堀合範子副議長 出前講座には、私たち東和支部の婦人部の人たちを集めて、いろいろな講座をお願いしてやっております。やはり、その先生方も地域で広めたいという技術がたくさんあるようなので、ぜひ皆さん活用していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 堀合範子副議長 はい、ありがとうございます。久保田委員お願いいたします。
- 久保田精喜委員 はい、教育振興協議会の久保田と申します。直接私のほうではかかわるといふより、この会議に参加してたくさんの事業が行われていることがわかりました。
- ハード的なものとしては施設・設備に対して、非常に老朽化があ

るのでやはりそこは改修工事等、安全性からいっても、必ず確実にやっていたらというふうに思いました。

ソフト面ですが、やはりコロナがあってですね、なかなかできなかった事業が5年度徐々に行われ、しかも完璧ではないですが前に戻りつつあるということを知ってよかったです。私も教振ですが、子どもたちの様子を見ていても、実はコロナで結構地域の行事も学校の行事もほとんどない状態でしたので、これからまた様々な事業を子供たち向けに取り組んでいただくと非常にありがたいなと思っていました。

この中で少し気になるのが、やっぱりコロナで思うように子どもたちがふれあう（ことができず）、人間関係に結構影響しているのかなど。いろいろな行事がないためにストレスも溜まったり、人間関係が少しこじれたりということで、実は不登校も結構増えてきているという段階です。いろいろな企画をされていますので、子供たちにできるだけ参加してほしいと思いました。

企画をたくさんされているのですが、先ほどの新渡戸記念館ですか。（出前教室）がまったく出ないという、少しもったいないという気がしました。副議長がお話されたのですが、結局こういう方法ならやれるとか、いろいろな方法の中でやれると思うのですよね。「必ず来てください。」だけでなく、「こんな方法でやれるよ。」とかアイデアを学校に伝えることで「やってみるか。」となってもらおうと。今年は、これとこれがいいと薦めるというふうに。展示物のイメージだけでは、想像できて「まあ、いいかな。」となるのだけど、新渡戸稲造さんの生き方の中で、先生方や子どもたちに魅力のあるアピールというか、そのあたりを少しされてもいいのかなと思いました。

子どもたちはいろいろな問題を抱えていまして、様々な企画を考えていただいて非常にありがたいと思いますので、ぜひ1人でも多くの子どもたちが参加できるかたちで、校長会議あるいは直接学校を通して積極的にPRいただければありがたいと思います。以上です。

菊池豊議長

はい、今学校との関係が出てきました。社会教育との関係で、学社連携ということですね。どのように学校と協力していくか、その視点も持ちながら、やって行かなければ駄目だなというふうに感じました。

それから、もう一つは、今学校評議員制度はもうなくなって、学校運営協議会に移行しています。まさに社会教育、社会と学校の結びつきを非常に強めていますので、そのあたり社会教育の視点から、考えていかななくてはいけないのかなというふうに思いました。

そのような視点でこれからの社会教育を考えていくのと、学校に

どれだけ積極的に協力して支援していくか、あるいは学校のほうもまた同じような考え方ということになろうかと思imasので、学社連携のところも進めていただければありがたいというような感じがします。

堀合範子副議長
外館邦博委員

はい、それでは外館委員。

先ほど、県の組織とかの話をししたのですが、県内の市町村はやっぱり様々で、教育委員会の中に学校教育課と生涯学習・社会教育課という組織もあれば、花巻市のように花巻市生涯学習部生涯学習課ということで、その社会教育の中にも市町村は文化芸術ですとか、生涯スポーツを含めたスポーツ、あとは観光的なところも預かっている、もちろん文化財もというところと様々あります。この花巻市社会教育委員の会議は、私も市町村様々な会議に参加していますけれども、それぞれの立場、学校の関係者だったり、地域の方だったり、婦人団体等様々な立場の方が集まって、それぞれの立場からの視点でのお話をいただくという会議だと思imasので、それぞれの立場の話が直接関わる生涯学習課の中で扱っているものは進めていけばいいですし、先ほど言ったように教育委員会とか別の課というのであれば、基本出た意見がその部署へ上がればいいのかと思imas。私は今日も参加していて、それぞれの立場でご発言をされている会議が、社会教育委員会会議でないかと思imas。以上です。

堀合範子副議長
高橋福子委員

ありがとうございます、高橋委員。

講座のオンデマンド配信をなさるというのは、日中働いていて、この講座を受けてみたいと思imasでも勤務と重なるとか、例えば休みの日に当たったとしてもその日は予定があるというような、あまり生涯学習の施設に来ない年代の方々にとってはとても有効なのだと思imas。結構、全国の研修やセミナーは会場参加、オンライン参加の二つの参加方法が多く、申し込みのときに聞かれる。特に、私はイーハトーブ花巻カレッジとか富士大学市民セミナーは、やはりどちらかという働いている方々の学び直しの要素もある講座でないかと思imasので、ぜひそういった講座をオンデマンド配信してやっていただくというのは、とてもいいと思imasのでご検討をよろしくお願いたします。

事務局（梅原生涯
学習課長）

6年度は、まず富士大学市民セミナーからやっていきたいと思imas。富士大学ともお話をしているところです。

イーハトーブ花巻カレッジの方は、できれば講義形式のものはやりたいと思imasので、お話していきたく思imas。ありがとうございます。

菊池豊議長

コマーシャルですが、富士大学で『宮沢賢治から考える』という授業をやっております。これは、公開授業でやってます。それか

ら、花巻ケーブルテレビでも放送しています。YouTubeでも流していますので、ぜひご覧ください。

堀合範子副議長

コロナ禍で対面ができないために、オンライン参加というのはずいぶん普及してきたように思いますけれども、そういった良さを生かしてまたこちらのほうの提案もあったりして、そういう意味では、ちょっと広がるのかなと感じております。そのほかありませんでしょうか。それでは時間にもなっておりますので、議題(1)(2)については以上にしたいと思います。

(3)のその他に移りますが、皆さんから何かございますか。

はい、小国委員。

小国朋身委員

社会教育委員の立場として、本当はいろいろと研修を受けたりしなければならぬと思うのですが、なかなかそういうこともできないのでせめて情報誌とか地域の動きもそうですが、日本の動きも載っておりますので、そういうものをぜひ公費で委員の皆さんに購読してくれるようなことを希望します。以上です。

堀合範子副議長

はい、意見として。

菊池豊議長

できれば、研修への参加費とか、そういうところも考慮していただければということですね。

事務局（梅原生涯学習課長）

はい。ご意見として。

研修のほうは令和6年度の県の研修などいろいろとご案内いたします。今回は、県大会などについて予算措置をしています。6年度県大会は花巻が会場ですので、委員の皆さんには、ご案内申し上げますので、ぜひ（参加を）お願いしたいと思います。他の研修についても、時期が来たらご案内いたしますのでよろしく願います。

堀合範子副議長

そのほか、その他についてございませぬでしょうか。はい、それでは以上で議題についてはこれで終了とさせていただきます。それでは、事務局の方にお返しいたします。

事務局（菊池生涯学習課長補佐）

はい、菊池議長、それから堀合副議長ご進行ありがとうございます。それでは続きまして、大きな次第にまいりまして4その他の方に入らせていただきます。

こちらのほうから、資料として提供してございます部分について若干説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「岩手の社会教育No.68」というものですが、こちらは毎年1回年度末に発行されております。今回、最後のページになりますが、7月19日に花巻市文化会館で開催を予定しております「第70回岩手県公民館大会・令和6年度岩手県社会教育委員研究大会」について、開催地挨拶として掲載をしております。

次に、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンをお配りいたしました。2月8日、令和6年第1回花巻市臨時会において可決

されて完成したものです。

こちらの策定にあたりましては、社会教育委員の皆様からもご意見等をいただきました。改めて、ご協力いただきましたことをお礼申し上げます。中身につきましては、冊子が厚いものですので後ほどご覧いただければと思います。

それから、最後にたくさん今日話題にさせていただきましたが、QRコードをのせたものです。こちらの第3回生涯学習関係職員研修ということでYouTubeを出しておりますが、我々も生涯学習推進センターで研修を受け、ようやくYouTubeで流せるようになったというところがございますので、見せ方、それからどういうふうにしていったらよいかたくさんご意見をいただきたいです。我々もいろいろな方法で試してみたいと考えておりますので、皆様の方からもこのようなものもいいのではというような形でご協力いただければというふうに思っております。これからも、YouTube等を活用して配信していきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。大きなその他として、皆様のほうから何かございますでしょうか。

それでは、ここで閉会にあたりまして市川部長よりにお礼のご挨拶をお願いできればと思います。お願いします。

事務局（市川生涯
学習部長）

今日は、長時間にわたりまして委員にご意見を賜りまして大変ありがとうございます。

先ほど申しましたとおり、社会教育は少しわかりづらくなっておりまして、簡単に言うと「学校教育以外の組織的な教育」という教育活動ということなのですが、なかなかそれにあたるのかどうかかわからないようなものもあります。かといって、皆さんからのご意見でこれは関係ないということは全くありません。やはり教育というのは、ほとんどに関わってくる。生活にもかかわってくるものですし、人材育成のためにも重要なものだと思っております。ご意見をふまえて、花巻市では行政を行う上で分類はされていますが、関係あるところにはきちんと伝えていきたいと。そのために社会教育委員の皆様があるわけですので、そのような意味であまりご自分を縛らないでいただきたい。幅広くご意見を賜っていただきたいと思っておりますので、引き続きご意見のほどよろしく願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。

事務局（菊池生涯
学習課長補佐）

はい、市川部長ありがとうございました。

それでは、皆様大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回花巻市社会教育委員会議を終了いたします。